

2023年度 タスクフォース オープン化と知財戦略の状況調査TF



2024年3月14日

オープン化と知財戦略の状況調査TFリーダー

大和 哲郎

(日立 (中国) 有限公司)

1. テーマ

中国の発展の道筋として第14次五カ年計画などで示されている「**開放（オープン化）**」について、「開放」の定義や実施状況について調査し、今後中国では具体的にどのように開放を進めていくのかを分析し、**知財**を通じて事業貢献できる情報を得ることを目的とする。

2. 今年度の活動内容

中国でどのような開放関連の政府施策や事業取組みがあるのかをTFメンバーの調査や専門家ヒアリング等を通じて明確にしていく。

4月

- 自己紹介及びアンケート実施

5月

- アンケート結果に基づき、検討課題を整理し調査研究の方向性決定。

6月

- 上記課題の解決方法を検討し、TF内での調査項目及びヒアリング先へのヒアリング項目を決定。

7月

- 上記ヒアリング項目に対応可能なヒアリング先/深堀レポートの発注先を調査し、調査依頼する専門家/事務所/コンサル会社等を決定。

8~2
月

- TF内での調査実施。ヒアリング先へのヒアリング実施。深堀レポートを調査機関に依頼。

3月

- 活動纏め。調査結果を各社の活動にフィードバック。

3. 今年度の活動実績

日時	活動内容	テーマ	ヒアリング先
2023年4月20日（木）	テーマ決め（アンケート）		-
2023年5月18日（木）	個別質問決め（アンケート）		-
2023年6月15日（木）	ヒアリング先決定		-
2023年7月20日（木）	外部ヒアリング（済）	事業面_オープンソース活用	株式会社スイッチサイエンス
2023年8月17日（木）	外部ヒアリング（済）	事業面_実事例&データを活用したOC戦略	昱路（上海）知識産権服務有限公司
2023年9月21日（木）	外部ヒアリング（済）	政策面_開放特許	北京林達劉知識産権代理事務所
2023年10月19日（木）	外部ヒアリング（済）	事業面_標準化関連&政策面_その他_実事例（国営企業）	Sinofaith IP Group
2023年11月16日（木）	外部ヒアリング（済）	政策面_海南自由貿易知的産権保護条例	TMI総合法律事務所
2023年12月21日（木）	外部ヒアリング（済）	事業面_標準化関連&政策面_その他	北京市環球法律事務所
2024年1月18日（木）	外部ヒアリング（済）	事業面_実事例&データを活用したOC戦略（専利導航報告書及び事例）	天達共和法律事務所
2024年2月29日（木）	外部ヒアリング（済）	事業面_実事例	北京知識産権運営管理有限公司（北京IP）
2024年3月21日（木）	活動纏め		-

4. 得られた知見

7月：株式会社スイッチサイエンス様

① 内容：「オープンソース・オープン標準化に投資が集まる中国」

②得られた知見：

- ・OSSでソフトウェアを公開する目的は開発加速し、シェアを獲得すること（業界一位の独占ソフトと、それ以外のOSSという構図）。
- ・オープン化を進める団体の収益は、会員費、有償保守料、継続利用料がある。
- ・オープンにすることによって人が集まり、開発やソフトウェア自体に継続性がでてくる。

8月：昱路（上海）知識産権服務有限会社様

① 内容：「オープン化と知財戦略～実事例編・データを活用したオープンクローズ（OC）戦略～」

②得られた知見：

- ・政府が主導するデータ開放の施策として、「データ基礎制度構築によるデータ要素の更なる活用に関する意見」、通称「データ20条」がある。また、「国家データ局」が新設され、データ資源の統合・共有と開発利用を統一的に計画、推進している。
- ・貴州省はビックデータ関連政策や奨励の取組が進んでおり、地震や洪水が無く、平均気温が低いため冷却コストがかからないとの地理的利点も相まって政府系のデータ研究センターがある。
- ・実事例として、小売企業、銀行、自動運転の紹介があり、現状は社内でデータ活用している状況であった（OC戦略は今後）。
- ・データ開放例として、「政府主導型データ開放モデル」「公衆参与型データ開放モデル」「政府と企業のコラボデータ開放モデル」がある。

9月：北京林達劉知識産権代理事務所様

① 内容：「中国における開放的許諾の実施状況について」

②得られた知見：

- ・改良発明についてのみ開放特許を宣言・許諾し、基本発明は開放特許の宣言を行わなかった場合、基本発明で権利行使されることはあり得るか？→具体的には不明だが、民法典の規定（契約の目的達成の保証規定）に基づくと、基本発明での権利行使は難しいだろう。つまり、開放特許制度は実質的にポートフォリオライセンスとなる。
- ・開放特許を宣言した後に、一般実施契約となるのはどのような場合なのか？→声明された実施料よりも、契約した実施料が安くなった場合である。一般契約になった場合、年金減免措置は得られない。

10月：Sinofatith様、CIMCグループ様

① 内容：「企業における知的財産権運用実務」

②得られた知見：内部情報につき省略。

11月：TMI総合法律事務所様、パープルバインIPグループ様

① 内容：「①海南自由貿易港の知財政策、②行政による保護、③司法による保護、④知財の活用、⑤特許ナビゲーション」

②得られた知見：

- ・日本のIPランドスケープと中国特許ナビゲーションとの違いは？→中国は国が政策として進めているところは特長。産業施策ともリンクしている。例えばEV分野の分析動向など詳細であり、それが産業施策にも活用されている。
- ・特許を利用して得られた収益に対して税制優遇がある。イギリスの特許ボックス制度があるが、この制度をならって海南島の知財を強化しようとしているのか？→税制優遇は、企業全体の収益に対して所得税が減免される制度。その中に知財関連収入も優遇対象として含まれる。外国のそのような制度を参考に作られたのではないかという印象をもっている。税務のメリットは海南島の制度の根幹なので、この面での深堀は重要だし興味深いと考える。

12月：北京市環球法律事務所様

① 内容：「中国標準化政策、手続及び外資企業の対応策」

②得られた知見：

- ・外国投資企業は国家標準起草作業と国家標準外国語版翻訳作業に参加することができ、また標準立案、意見募集、標準実施などの過程で意見と提案を提出することができる。
- ・中国テック企業で紹介されている“アント・グループ”などは、標準にする技術と標準にしない技術をどのように切り分けているのか？→具体的には企業内情報なので回答は難しいが、一般的には、SEPにするとFRANDでライセンス料は取れるが、独占はできなくなるというデメリットがあることを理解するべきであり、独禁法の市場支配的地位を持っているという制限も受ける可能性がある点も留意すべきである。

1月：天達共和法律事務所様

① 内容：「中国の Patent ナビについて」

② 得られた知見：

- ・中国の Patent ナビは特許データを核心として各種データ共用し、企業経営の戦略、産業競争の構成、技術革新の方向を全面的に分析することで、創新資源の有効配置に寄与し、経営判断の正確性・科学性を向上させる新規の特許情報応用総合的なサービスプラットフォームである (<https://www.patentnavi.org.cn/>)。
- ・ Patent ナビにアップされている報告は無料でみれるか？ → 登録すれば3000件以上の Patent ナビが、閲覧可能。
- ・「技術の他人権利への侵害リスク (FTO) を評価」とあるが、本 Patent ナビに法的効果はあるか？ → 参考程度の位置づけで、法的効果まではないと思われる。

2月：北京知識産権運営管理有限公司（北京IP）様

① 内容：「メタバース業界の Patent プールの状況の紹介」

② 得られた知見：内部情報につき省略。

参加企業・団体：17（正会員11＋準会員6）

種別	会社名
正会員	日立（中国）有限公司
正会員	オムロン（中国）有限公司上海分公司
正会員	旭化成（中国）投資有限公司
正会員	安川電機（中国）有限公司
正会員	伊勢丹（中国）投資有限公司
正会員	京瓷（中国）商贸有限公司
正会員	三菱電機（中国）有限公司
正会員	AGC（中国）投資有限公司
正会員	富士通（中国）有限公司
正会員	鐘化企業管理（上海）有限公司
正会員	電装（中国）投資有限公司上海技術中心
準会員	JETRO香港
準会員	Sinofaith IP Group
準会員	北京市金杜法律事務所上海分所
準会員	北京天達共和法律事務所
準会員	林達劉グループ
準会員	TMI総合法律事務所